

●もくじ●

① HarborKids保育園みなとみらいのご案内	P. 2
② 1日の過ごし方	P. 3
③ 年間行事予定	P. 3
④ おさんぽマップ	P. 3
⑤ もちもの	P. 4
⑥ ならし保育	P. 5
⑦ 申込みから入園まで	P. 5
⑧ 食材仕入れ利用業社	P. 6
⑨ kidsly(キッズリー) システム	P. 6
⑩ 提携企業様募集のご案内	P. 7
⑪ 企業主導型保育園利用契約書(雛型)	P. 8～9



①HarborKids保育園のご案内

●施設概要

施設名	HarborKids保育園みなとみらい（ハーバーキッズ）		
所在地	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい5-3-3 パシフィックロイヤルコートみなとみらいアーバンタワー1階		
連絡先	TEL：045-225-8822 / FAX：045-225-8812		
開所時間	7:30～20:30 ※一時保育預かりあり。時間、金額等は別途ご案内いたします。		
開所曜日	月曜日～日曜日・祝日		
対象児	0歳児（生後6か月）～2歳児	定員数	36名
定員数	地域枠 18名	従業員枠	18名
		非正規労働者受入推進枠	10名
クラス編成	【年齢】	【クラス名】	【定員数】
	0歳児	らっこ組	12名
	1歳児	ぺんぎん組	12名
	2歳児	かもめ組	12名
※3歳児クラス以降のお預かりは姉妹園のHarborKids保育園（横浜市中区）へ優先的にお預かりさせていただきます。			
施設概要	全体		
保育士配置規定	0歳児	児童3名につき	保育士1名以上配置
	1・2歳児	児童6名につき	保育士1名以上配置
運営基準	0・1歳児	乳児室・ほふく室	3.3㎡/人
	2歳児	保育室・遊戯室	1.98㎡/人

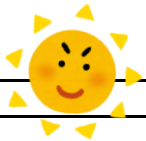
運営会社	Baycess株式会社（ベイセス）
主要事業	企業主導型保育園の運営/地域型認可保育園の運営/保育士の人材紹介・派遣事業
代表者	代表取締役 崔 成基
施設長	三輪 萌香
保険の種類	賠償責任保険 / 傷害保険

保育料金	0歳児	37,100円/月	※制度に準じて決定するため、年度により変更となる場合があります。0～2歳クラスの保育料は無償化対象です。無償化に該当する方は別途必要書類のご提出をいただきます。
	1・2歳児	37,000円/月	
入園教材時費	0・1歳児	1,845円（カラー帽子、文具、共済掛金の費用）	
	2歳児	3,295円（カラー帽子、クレヨン、スケッチブック、文具、共済掛金の費用）	

その他お願い	●退園される場合には当月15日までに申し出ください ●18:30以降の利用申請は前月15日までにお願いいたします ●土曜日、日曜日、祝日の利用申請は前月の15日までにお願いいたします - また、平日振替休日がある場合には併せてお教えください ●登園は基本、9:00までにお願いいたします ●当日の欠席・遅刻の連絡は午前9:00までにお願いいたします
--------	---

②一日の過ごし方

0歳クラス		1・2歳クラス	
7:30～	順次登園	7:30～	順次登園
9:00～	午前おやつ	9:10～	午前おやつ
9:30～	屋外・室内遊び	9:30～	屋外・室内遊び
10:45～	給食	11:00～	給食
12:00～	お昼寝	12:00～	お昼寝
14:45～	午後おやつ	15:00～	午後おやつ
15:30～	自由遊び	15:30～	自由遊び
16:00～	順次降園	16:00～	順次降園
18:00～	夕補食	18:00～	夕補食



③年間行事予定表（令和7年度）

保育士による身体測定・避難訓練は毎月実施

4月	食育/お誕生日会	
5月	内科検診/食育/お誕生日会	
6月	歯科検診/食育/お誕生日会	
7月	プール開き/食育/お誕生日会	
8月	ミニ夏祭り/食育/お誕生日会	
9月	食育/お誕生日会	
10月	内科検診/ハロウィン/食育/お誕生日会	
11月	食育/お誕生日会	
12月	歯科検診/クリスマス会/食育/お誕生日会	
1月	食育/お誕生日会	
2月	節分/食育/お誕生日会	
3月	卒園・進級の会/食育/お誕生日会	

④おさんぽマップ

【高島中央公園】西区みなとみらい5-2
石や木の実を拾ったり
自然物探索をします

【高島水際線公園】
西区みなとみらい6-4
電車を見たりします

【臨港パーク】西区みなとみらい1-1-1
船を見たり、追いかけてっなどをし
体をいっぱい動かします！



⑤もちもの

<毎日のもちもの>



- 着替え3点セット（ズボン・上の服・肌着）※着脱がしやすく外遊びに適した汚れても良いもの
- 靴下×2足（1足は予備）
- 紙オムツ×5枚以上、0歳クラスは10枚以上（後下部に記名をしてください）
- おしり拭き（園のトイレで保管）
- 持ち手つきビニール袋×1枚/日（着替えた洋服等を入れます）
- 箱入りビニール袋（汚物で汚れたものを入れます。ロッカーで保管）
- 浴用フェイスタオル×1（シャワー用）
- 散歩用靴（ブーツ、つま先やかかとの出ているものは不可）※着脱しやすいマジックテープタイプもの
- （夏季）水遊び用バスタオル
- （冬季）散歩用上着※フードや紐の付いていないもの



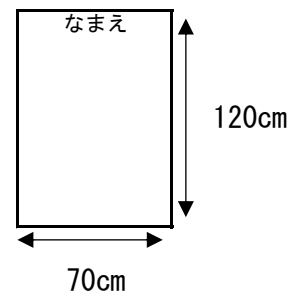
<その他クラス別もちもの>

0歳児	1歳児	2歳児
①口拭き×3枚 ②食事用エプロン×3枚	①口拭き×3枚 ②食事用エプロン×3枚 ③三角巾（食育時に使用しますのでロッカーに入れておいてください）	①口拭き×3枚 ②食事用エプロン×2枚 ③三角巾（食育時に使用しますのでロッカーに入れておいてください）

<週末に持ち帰り洗濯するもの>

- * お昼寝時
 - 掛用タオルケット又はバスタオル
 - 敷パッド（四隅にゴムの付いたもの）
 - 上記2点が入る大きさのエコバッグ等
- * お散歩時
 - 園帽子

☆敷パッドサイズ目安☆



<園に置いておくもの>

- 防災頭巾
 - 避難靴
- ※マジックテープタイプでサイズの合ったもの

☆必ず全てのもちものの分かりやすい場所にはっきりと記名をしてください

名前のないものは、迷子になったときに手元に戻りにくくなります。
同じものを使用しているお子さまも多いため、特に記名はしっかりとしてください。
（靴・靴下・オムツなども忘れずにお願いします）

⑥ならし保育

子どもたちが安心して安全に保育園生活をスタートできるよう、ならし保育を設けております。
お忙しい中とは思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

●ならし保育日程●

1日目	ならし保育	9:00～10:50（給食なし）
2日目		
3日目		
4日目	ならし保育	9:00～11:50（給食あり）
5日目		
6日目	ならし保育	9:00～14:50（給食、午睡あり）
7日目		
8日目	ならし保育	9:00～15:30（給食、午睡、午後おやつあり）
9日目		
10日目	通常保育	

- * 上記日程は目安となります。
お子様の様子に合わせて日程が延びるなど、変更することがありますので
あらかじめご了承くださいませ。
- * なお、お時間に余裕のあるご家庭は、ならし保育の日程を長くすることをお勧めしておりますので、ご相談ください。



⑦申し込みから入園まで

<日程例>

1	園見学にお越しいただき 入園申込書類等を配布します	7月25日
2	入園希望の場合には申込書を提出 （入園希望月の前月10日第一締切、20日第二締切） ※先着順ではなく随時選考となります	8月10日/20日 締切
3	入園選考・結果通知をします ＜入園＞→お電話でご連絡 ＜保留＞→保留通知をメールにて送付 （第一締切後の10～15日頃、第二締切後の20～25日頃に選考）	8月10日 ～15日間/20日 ～25日の間
4	入園前の面談をします （入園月の前月10～30日頃）	8月10日 ～30日の間
5	☆入園・ならし保育開始☆	9月1日



⑧食材仕入れ利用業者

会 社 名	らでいっしゅぼーや株式会社
事 業 開 始	1988年5月17日
所 在 地	〒163-1416 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー16階
神 奈 川 セ ン タ ー	〒252-0012 神奈川県座間市広野台2丁目10番8号プロロジスパーク座間2

●どのような会社なのか

- ・原則国産原料
- ・国の基準の10分の1以下の添加物
- ・非遺伝子組み替え原料使用
- ・有機、低農薬野菜と無添加食品

●食材ごとのこだわり

<野菜や果物のこだわり>

- ・「反農薬」が基本です
- ・土壌消毒は行いません
- ・除草剤は使いません
- ・有機堆肥を使います



<畜産品（肉・卵・乳製品）のこだわり>

- ・家畜の生理に適した環境で飼育します
- ・抗生物質などの投薬は原則として禁止です
- ・飼料は非遺伝子組み替えをできるだけ使用
- ・環境に配慮した育て方をします

<水産品のこだわり>

- ・天然物は原則として日本船籍の漁船が水揚げしたものを取り扱います
- ・健康的に育てるために過密な養殖を禁止します
- ・抗生物質などの投薬は原則として禁止です

<加工品のこだわり>

- ・国産原料を優先使用します
- ・食品添加物はできる限り使用しません
- ・製品の生産者と生産過程が明確で品質や安全性の確認が出来るものを扱います



⑨kidsly（キッズリー）システム



当園では『キッズリー』という保育園とお子さまのご家族を繋ぐコミュニケーションサービスを使用しています。入園が決まりましたらキッズリーのアプリをダウンロード・ログインしていただきます。

●登降園管理

- ・園入口にある専用のタブレットで登降園時間の管理をしています
登園時、降園時に打刻をお願いいたします

●連絡帳（登降園可否の連絡）

- ・当日の登園可否や遅刻の有無などをお電話以外に連絡帳機能からのご連絡することができます

●園からのお知らせ

- ・持ち物の連絡や、災害時の連絡を紙面以外でお伝えする場合にキッズリーのお知らせ機能よりご連絡いたします

●個別連絡

- ・お子さまの体調不良などを個別連絡よりメッセージにてお送りします
実際の写真（発疹時など）を添付することができます

●フォト配信

- ・園内での様子を保育者がアップします
そこから写真のダウンロードをすることができます

⑩提携企業様募集のご案内

『HarborKids保育園』では提携していただける企業様を募集しています

●HarborKids保育園とは

Baycess株式会社が運営する企業主導型保育所です。現在、神奈川県内では『HarborKids保育園』と『HarborKids保育園みなとみらい』の2園を運営しております。

●Baycess(ベイセス)株式会社とは

会 社 名	Baycess株式会社	設 立	2012年10月5日
代 表 者	代表取締役 崔 成基	お 問 い 合 せ 先	TEL : 0120-05-8610
本 社 所 在 地	〒231-0007 神奈川県横浜市中区弁天通三丁目43-1 サングレイス関内2階		
主 要 事 業	企業主導型保育園の運営/地域型保育園の運営/保育士人材派遣・人材紹介		

●企業主導型保育所とは

仕事と子育ての両立を資することを目的とし内閣府が平成28年度より新たに始めた保育事業です。認可外保育施設ではありますが、認可の保育事業に準じた基準のもと運営を行います。



←企業主導型保育所について、詳しくはこちらをご覧ください。

●お預かり対象児

Baycess 株 式 会 社 従 業 員 の お 子 さ ま	→ 企 業 枠	弊社従業員のお子さま、提携企業(複数社)様のお子さま、地域のお子さまで形成された『保育所』です。
提 携 企 業 様 の お 子 さ ま	→ 企 業 枠	
上 記 企 業 枠 以 外 の 地 域 の お 子 さ ま	→ 地 域 枠	

●企業提携をお願いする理由

企業主導型保育事業の規律の中に、企業枠のお子さま数が地域枠のお子さま数よりも上回らなければならないというルールがあるため、企業枠でのご入園をお願いしております。



←企業提携について、詳しくはこちらをご覧ください。

●提携することによる企業様のメリット

- ①企業枠として優先的に入園可能になります。
- ②従業員のお子さまが待機児童になるリスクを減らし、産休・育休からのスムーズな復職支援ができ、人材の流出を防ぐことができます。
- ③女性活躍支援・子育て支援に積極的であることが可視化され、福利厚生制度への満足度の向上、貴社のイメージアップにつながります。

●提携することによる従業員様のメリット

- ①保育園入園にあたり選考時に地域枠の方より入園順位が優先となります。
- ②公立保育園のような複雑な入園手続きが不要になり、また認可保育園と同等の設備と人員で行われる保育のサービスを受けることができます。
- ③認可保育園に申込み際、認可外保育園にお預けしていることにより加点がされ希望する認可保育園に入りやすくなります。

●企業提携するための条件について

『子ども・子育て拠出金』を負担している事業者様であること。
→社会保険料と一緒に年金事務所(日本年金機構)が徴収している税金です。

●提携費用

契約費用・企業様が負担する保育料などは一切ございません。契約解約時の違約金等もございません。※保護者さまが負担する保育料金につきましては保護者さまより直接納めていただきます

●申込みから契約・入園までの手順

- ①入園申込み(提携可能な場合は入園申込書の裏面に記入・押印いただきます)→選考→入園確定→入園(入園時に契約書を保護者さまに2部お渡ししますので押印後1部を弊社までご提出いただきます)※1提携企業様に対するお預かり数の制限はございません

⑪企業主導型保育園利用契約書（雛型）

企業枠で入園後、締結していただく契約書の雛型になります。

●●●●会社（以下「甲」という）と、Baycess株式会社（以下「乙」という）とは、乙が設置したHarborKids保育園みなとみらいを利用するにあたり、企業主導型保育園利用契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（目的）

本契約は、甲の従業員（以下「保護者」という）の仕事と子育ての両立を支援し、甲および乙の事業の発展に資することを目的とする。

第2条（保育の場所）

乙が保育を提供する場所は、乙が「住所 横浜市西区みなとみらい5-3-3 パシフィックロイヤルコートみなとみらいアーバンタワー1階」に設置する企業主導型保育事業による「HarborKids保育園みなとみらい」以下「保育園」という）とする。

第3条（保育園の運営）

乙は児童福祉法および企業主導型保育事業補助金実施要綱をはじめとする各種法令および基準等を遵守するとともに、企業主導型保育事業の実施主体並びに国、都道府県および市町村の指示に従い運営を行うものとする。

第4条（保育園の利用）

乙は保護者から乙の定める書類の提示を受け、別途保護者と乙との間で締結する「利用契約書」に沿って保育の提供を行うものとする。

第5条（利用料金）

保護者が乙に支払う利用料金は別途、乙が定める金額とし、乙に対する甲の金銭的補填は発生しないものとする。

第6条（契約期間）

本契約の有効期間は令和●●年●月●日から令和●●年●月●日までの1年間とする。期間満了の2ヶ月前までに甲乙いずれからも書面による別段の意思表示がない場合は、さらに本契約と同一条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

第7条（預かり枠の確保）

甲従業員の児童の預かり枠として定員数の空きがある場合に限り1名確保する。但し、入園については申込順とし、預かり児童が定員に達した場合は入所待ちになるものとする。

第8条（秘密保持）

甲および乙は、本契約に基づき業務上知り得た情報について、相手方の同意なく無断で第三者に提供または漏洩してはならず、本契約以外の目的に利用してはならない。

第9条（損害賠償）

甲および乙は、本契約に関し自らの責に帰すべき事由により相手方に損害を与えたときは、相当因果関係の範囲内の損害について賠償する責任を負うものとする。

第10条（契約の解除）

甲または乙は、相手方に次の各号の一に該当する事由が生じた場合は、何らかの催告を要せず直ちに本契約の全部または一部を解除することができる。

- (1) 重大な過失または背信行為があったとき
 - (2) 自ら振出しまたは引き受けた手形・小切手について不渡処分を受けたとき、仮差押、差押、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始の申立または特別清算開始の申立があったとき
 - (3) 租税公課の滞納処分を受けたとき
 - (4) 監督官庁より事業停止または事業免許もしくは事業登録の取消処分を受けたとき
 - (5) その他前各号に準ずる本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき
2. 甲または乙は相手方に本契約上の義務の不履行があり、相当期間を定めて催告したにもかかわらず、是正されない場合は、本契約の全部または一部を解除することができる。

第11条（反社会的勢力の排除）

- 甲および乙（それぞれ法人の場合は、その役員、執行役員等の重要な使用人および主要株主を含む。以下同じ）が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。また、甲および乙は、本契約にかかる業務の遂行にあたって、反社会的勢力を利用せず、反社会的勢力への業務委託（再委託以降を含む）を行わないことを確約する。
2. 甲および乙は、相手方が前項のいずれかに違反した場合には、相手方に対し催告することなく直ちに本契約の全部または一部を解除することができるものとし、解除を行った当事者が被った損害につき、相手方に対し損害賠償を請求することを妨げない。
3. 前項による解除により相手方に損害が生じた場合でも、解除を行った当事者は一切これを賠償する責任を負わないものとする。

第12条（協議事項）

本契約に定めのない事項が生じたとき、または各契約の解釈に疑義が生じたときは甲乙誠意をもって協議のうえ、解決するものとする。

第13条（裁判管轄）

本契約に関し訴訟の必要が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

以上本契約の成立を立証するため、本書2通を作成し、各自記名押印のうえそれぞれ1通を保有する。

令和●●年●月●日

甲 ●●県●●市●● ●-●●-●●
●●●●株式会社
代表取締役 ●● ●●●

乙 神奈川県横浜市中区弁天通3-43-1 サングレイス関内2階
Baycess株式会社
代表取締役 崔 成基